

## 生活環境調査委員会（第5回） 議事録

日時：令和5年6月17日（土）14時00分～15時30分

場所：エコフロンティアかさま 管理・環境学習棟 2階 多目的研修室

（事務局）

それでは、定刻になりましたので、ただいまから第5回生活環境調査委員会を開催いたします。本日、大迫委員、出口委員につきましては、ウェブによるご参加ということで申し添えます。よろしく願いいたします。それでは委員会開催にあたりまして、理事長からご挨拶をお願い申し上げます。

（事務局）

委員の皆様には、本日は大変お忙しい中、当生活環境調査委員会へご出席いただき、また、ウェブの参加をいただきまして誠にありがとうございます。

まず初めにですね、現在の新産業廃棄物処分場の整備の進捗状況でございますけども、今年の3月に茨城県におきまして、いわゆる基本設計が完了いたしました。現在はこの基本設計を受けまして、当事業団におきましてより詳細な、いわゆる実施設計というものを進めている段階でございます。本年度末には着工したいということで準備を進めております。

私どもといたしましては、この事業の地元の最大の関心事でございます、環境影響評価につきまして、万全な状態で望みたいという考えで、当委員会を設置させていただいたところでございます。これまで4回開催させていただきまして、委員の皆様から貴重なご指導、ご意見を賜ることができたものと思っております。その結果、現在のところですね、地元の住民の皆様や関係機関等に対しましても、私どもといたしましては十全な説明ができているものというふうに考えております。

私どもといたしましては、これからもこのような取組を継続いたしますと共に、工事の着工に向けましては環境の保全対策等につきましても、今後検討を進めていきたいというふうに考えておりますので、委員の皆様におかれましてはこれらのことを踏まえまして、今後とも貴重なご指導、ご意見を賜りますようお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

（事務局）

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず最初に生活環境委員会（第5回）の次第でございます。続きまして、資料1、前回委員会のご意見への対応状況、続きまして、資料2-1、予測評価結果でございます

ます。続きまして、資料 2-2、予測評価結果詳細についてでございます。続きまして、資料 3-1、予測評価結果（動植物関係）でございます。資料 3-2、予測評価結果詳細（動植物関係）、続きまして、資料 4 予測評価結果（西側搬入ルート）でございます。最後に、参考資料でございます。

以上でございますが、過不足等ございましたら事務局へお申し出願いたいと思います。大迫委員、出口委員、大丈夫でしょうか。

（大迫委員・出口委員）

はい、大丈夫です。

（事務局）

ありがとうございます。

なお、本日は、茨城県、日立市、今回実施する環境影響評価に係る委託業務の受注者でございます建設技術研究所にもご出席いただいておりますことをご案内させていただきます。

それでは、議事に移行させていただきます。議事の進行は、運営要項の規定に基づき、委員長をお願いいたします。それでは、小林委員長、よろしくをお願いいたします。

（小林委員長）

はい、ありがとうございます。それでは早速ですけれども、議事のほうに入らせていただきたいと思います。議事次第のほうに沿って進行していきたいと思います。

まず議事次第のほうの一つ目であります、議事の公開についてということで、まず審議いただきたいと思います。本日の議事の公開・非公開について、事務局のほうからご説明をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

（事務局）

申し訳ございませんが、着座にてご説明させていただきます。

それでは、本日の議事の公開・非公開について、ご説明いたします。参考資料をご覧ください。

本委員会の議事につきましては、委員会設置要項第 4 条におきまして、原則公開としておりますが、同条の（1）又は（2）のいずれかに該当する場合は、非公開にすることができることとなっております。

今回の委員会では、議事（4）において、これまでに行った動植物の生息状況に関する調査結果に基づく予測評価の結果についてご報告する予定であり、これを公開す

ることにより、希少動植物の分布状況及び生息状況が明らかになることは、これらの保全の支障となることが懸念されることがから、当事業団の情報公開規程第7条第6号に規定される当該事務の性質上、適正な進行に支障を及ぼすおそれがあるものに該当するものでございます。

このため、議事（4）につきましては、委員会設置要項第4条（1）に基づき、今現在はまだお見えになってないのですが、これから報道機関の方がお見えになったとしても、報道機関の皆様にはご退席いただいた後に進めたいということで考えております。

事務局からの説明は、以上でございます。

（小林委員長）

はい、ありがとうございます。

それでは、ただいま事務局から、議事（4）予測評価結果（動植物関係）の審議については、動植物の生息状況に関する情報に関するものであり、公開することにより、環境の保全に支障を及ぼすおそれがあることから、非公開としたい旨、ご提案がありました。

この提案について、ご意見・ご質問などありましたらお願いしたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

特にご異議がないようですので、事務局の提案の通り、議事（4）予測評価結果（動植物関係）の審議については、非公開としたいと思います。ありがとうございます。

それでは引き続いて、議事次第のほうの二つ目の議題ですが、前回委員会のご意見への対応状況についてということで、事務局のほうからご説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

（事務局）

はい。それでは資料1をご覧ください。

こちらは、3月10日に開催した第4回委員会において、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえた対応方針について、ご説明させていただきます。

1 ページ目をご覧ください。

1 つ目は、地下水の予測について、環境影響評価の結果は問題ないが、工事時に一

部掘削により水が出る可能性について注意したほうがよく、また、工事にあたっては注意すべきことも説明したほうがよい、というご意見でございます。

このご意見への対応方針でございますが、工事中の地下水位の変動につきましては、十分注意する必要がありますので、工事中には地下水位のモニタリングを行い、測定結果に応じた対応をしていきたいと考えております。また、発注時に一部掘削により水が出る可能性があることを事前に施工業者へ周知するとともに、工事用の仮設排水管の設置等を検討いたします。

2つ目は、悪臭の予測について、予測方法は定性的に類推する方法とあるが、表現がわかりにくい、というご意見でございます。

このご意見への対応方針でございますが、「エコフロンティアかさまの埋立廃棄物や悪臭の発生状況をもとに、定性的な予測を行う方法」という表現に修正し、調査報告書をまとめることといたします。

3つ目は、大気質の粉じんの予測について、実際に計画地を調査したが、特異的な地形であるため、諏訪観測所の風向とは異なり、計画地はより北風が卓越しているように感じられたことから、予測地点における粉じんの影響はさらに低い値になるのではないかと、というご意見でございます。

このご意見への対応方針でございますが、諏訪観測所での風向だけでなく、計画地で卓越している北風での予測評価を実施し、問題ないことを示すようにいたします。

4つ目は、新設道路周辺の騒音に関して、処分場整備前のバックグラウンドを把握しておくというご意見でございます。

このご意見への対応方針でございますが、処分場が稼働する前の騒音等のバックグラウンドを測定する方向で検討してまいります。

最後5つ目は、植物と昆虫はここだけが生息地なのかどうかといったことを踏まえて、対策や継続的な観察をしていく必要がある、というご意見でございます。

このご意見への対応方針でございますが、生息地の改変状況を踏まえた対応を行い、工事中にも継続的な観察を実施してまいります。

資料1についてのご説明は、以上でございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(小林委員長)

はい、ありがとうございます。それでは、今ご説明がありました、この対応方針ということでご説明いただいた件について、ご意見、ご質問等ありましたらお願いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

特にないようでしたら、対応方針のほうですね、今ご説明あった方針でご対応いただくということでお認めいただいたということにしたいと思っております。

はい、ありがとうございました。

それでは引き続いて、議題の3つ目になります。

議事(3) 予測評価結果について、ということで、第4回の委員会でご意見いただいた廃棄物処理法に基づく予測評価に加え、事業団として自主的に実施した予測評価の結果について、事務局からご説明をお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

(事務局)

それでは、資料2-1をご覧ください。予測評価の結果について、ご説明させていただきます。

1ページをご覧ください。こちらの表は、事業団が実施した環境影響評価項目の一覧でございますが、このうち黒丸の部分につきましては、廃棄物処理法において義務付けられている予測項目であり、前回委員会ですすでにご審議いただいたところでございます。本日は、それ以外の青色や黄色、オレンジ色に着色された、事業団が自主的に実施する予測評価について、ご審議いただきたいと思いますと考えております。

2ページをご覧ください。こちらの表は現在予定している工事工程を示しておりますが、自主的に実施する評価項目のうち、大気・騒音・振動等に係る予測評価は、各種工事区分が重複した際の車両台数をもとに予測評価を行う必要があることから、工事区分ごとに使用する車両台数を想定し、その結果からピーク時の総車両台数を求めて予測評価に使用いたしました。

まず、計画地内における工事中の最大車両台数ですが、オレンジ色で示している敷地造成工の際に重機など工事車両が集中し、最大でバックホウ、ブルドーザなど18台の重機が稼働することが見込まれました。また、工事資材を運搬する車両に係る最大台数ですが、工事車両の通行ルート上で住宅が最も多く隣接する梅林通りを通過する車両は、単純に数量のみで計算すると、敷地造成の盛土材を運搬するダンプや擁壁工

に係る生コンのミキサー車が多くなりますが、盛土材は計画地に隣接する堆積場のズリを活用するとともに、コンクリートについても梅林通りを通過しないよう入札条件の検討等を行うことにより、なるべく地域住民の方にご迷惑をかけないよう配慮したいと考えております。

こうしたことを踏まえ、黄色の部分ですが、実際に梅林通りを通る車両で最も多くなるのは、道路設備工に係るアスファルト搬入時で、1日あたり約30台の通過が見込まれました。

これらの工事車両台数の前提を踏まえ、次のページ以降で予測評価を行っております。

3ページをご覧ください。(1) 大気質についてでございます。

現況調査の結果につきましては、前回の委員会でもご報告したとおり、環境基準が定められた項目については、全て環境基準以下でございました。

4ページをご覧ください。建設機械の稼働による排出ガスの予測評価でございますが、予測項目については二酸化窒素、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質とし、予測地域及び地点については、敷地境界上など4地点としました。

予測対象時期は、先ほどの工程表でお示したとおり、建設機械の稼働台数が最大となる時期とし、また、予測手順は、右の図1.2に示すとおり、現況調査結果のバックグラウンド濃度に、寄与濃度を加えることで、予測濃度を算出いたします。

5ページをご覧ください。予測式は、国土交通省国土技術政策総合研究所の「道路環境影響評価の技術手法」に示されている予測式を用いております。

6ページをご覧ください。予測評価の前提条件として、建設機械の種類及び稼働台数は、さきほど工事工程のページでご説明した、最大稼働台数であるバックホウ等重機18台とするとともに、建設機械の配置は、安全側の予測となるよう、集落に近い北側の工事範囲に設定しております。

7ページをご覧ください。予測結果でございますが、建設機械の稼働に伴う二酸化窒素、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄につきましては、表1.4に示すとおり、予測地点4地点すべてで環境基準を下回る結果となりました。

8ページをご覧ください。評価結果といたしましては、いずれの項目も環境基準を下回ったことから、建設機械の稼働による排出ガスの影響は、ほとんどないものと評

価しております。

なお、次ページ以降の予測項目につきましては、時間の都合上、大変恐縮ですが、これまでの委員会ですすでにご審議いただいた予測条件等のご説明は割愛させていただき、予測評価結果のページを中心にご説明させていただきます。

10 ページをご覧ください。建設機械の稼働による粉じんに係る予測結果でございます。これまでの委員会でご審議いただいたとおり、粉じんの予測評価は降下ばいじんで評価を行いました。

予測結果は表1.6に示すとおりであり、最大で4.56t/km<sup>2</sup>/月であり、参考値である10t/km<sup>2</sup>/月を下回る結果となりましたことから、建設機械の稼働による粉じんの影響はほとんどないものと評価しております。

13 ページをご覧ください。資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による排出ガスの予測結果でございます。

表1.8に示すとおり、予測対象とした二酸化窒素及び浮遊粒子状物質のいずれについても、環境基準を下回る結果となったため、車両の通行による排出ガスの影響はほとんどないものと評価しております。

15 ページをご覧ください。さきほどは資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による影響のうち、排出ガスによるものでございましたが、こちらは粉じんに係る予測結果でございます。

表1.9に示すとおり、最大で2.0t/km<sup>2</sup>/月であり、参考値を下回る結果となりましたことから、車両の通行による粉じんの影響はほとんどないものと評価しております。

続きまして、19 ページをご覧ください。埋立作業に伴う排出ガスの予測結果でございます。

表1.12に示すとおり、予測対象とした二酸化窒素、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄のいずれについても、環境基準を下回る結果となりました。

20 ページをご覧ください。評価結果でございますが、前のページでも説明しましたとおり、環境基準を下回ったことから、埋立作業に伴う排出ガスの影響はほとんどないものと評価しております。

22 ページをご覧ください。廃棄物運搬車両の走行による粉じんの予測結果ござ

います。

表1. 14に示すとおり、最大で3.67t/km<sup>2</sup>/月であり、参考値を下回る結果となりましたことから、影響はほとんどないものと評価しております。

23 ページをご覧ください。続きまして、(2) 騒音に係る予測評価でございます。

まず、現況調査結果ですが、右の図に示す調査地点において調査した結果を、表2. 1、2. 2に示しております。梅林通りについては環境基準を超過したものの、道路交通騒音の要請限度は下回っておりました。それ以外の地点については、環境基準以下でございました。

26 ページをご覧ください。建設機械の稼働に伴う騒音に係る予測結果でございます。

表2. 4に示すとおり、敷地境界における予測結果は、建設作業騒音の基準を下回り、また、近隣の大平田集会所における予測結果についても、環境基準を下回る結果となりました。これらのことから、建設機械の稼働に伴う騒音の影響はほとんどないものと評価しております。

28 ページをご覧ください。資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による騒音に係る予測評価でございます。

表2. 7に示すとおり、梅林通りについては、現況調査結果と予測結果に差はなく、現況調査の結果同様に、環境基準を超過したものの、道路交通騒音の要請限度は下回る結果となりました。また、大平田集会所については、環境基準を下回る結果となりました。

このため、車両の運行による騒音対策として、運行速度の順守、急発進、急停車をしないといった等の丁寧な運転により、可能な限り騒音影響が低減できるよう配慮してまいりたいと考えております。

29 ページをご覧ください。続きまして、(3) 振動に係る予測評価でございます。

まず、現況調査結果ですが、右図に示す地点において調査した結果を、表3. 1と表3. 2に示しております。また、振動の予測に必要な地盤卓越振動数の調査結果を、資料3. 3に示しております。

結果としましては、すべての地点で感覚閾値や要請限度以下でございました。

32 ページをご覧ください。建設機械の稼働による振動に係る予測結果でございます。



表 3. 5 に示すとおり、敷地境界は建設作業振動の規制基準を下回り、また、近隣の大平田集会所は、感覚閾値を下回る結果となりました。これらのことから、建設機械の稼働に伴う振動の影響はほとんどないものと評価しております。

34 ページをご覧ください。資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による振動の予測結果でございます。

表 3. 7 に示すとおり、いずれの地点についても道路交通振動の要請限度を下回る結果となりましたことから、車両の通行による振動の影響はほとんどないものと評価しております。

35 ページをご覧ください。続きまして、(4) 水質に係る予測評価でございます。

まず、現況調査結果ですが、右下の図に示す地点において調査した結果を、図 4. 1 と表 4. 1 に示しておりますが、カドミウムなど環境基準が定められている項目は、いずれの地点においても環境基準を下回る結果となりました。

37 ページをご覧ください。切土工等、処理施設の設置等による水の濁りの予測結果でございます。

表 4. 3 に示すとおり、予測結果と現況濃度が同程度となり、施設設置による水の濁り等の影響はほとんどないものと評価しております。

38 ページをご覧ください。続きまして、(5) 景観の予測評価でございます。

まず、現況調査結果ですが、写真 5. 1 に示すとおり、助川山市民の森の「夕陽スポット」からの景観は、西側の法面の一部を視認することができる状況となっております。

40 ページをご覧ください。景観に係る予測結果は写真 5. 2 に示すとおり、「夕陽スポット」から浸出水処理施設の一部が視認できる結果となりましたが、視野の改変率がごくわずかであることから、影響はほとんどないものと評価しております。

41 ページをご覧ください。続きまして、(6) 人と自然との触れ合いの活動の場の予測評価でございます。

まず、現況調査結果ですが、表 6. 1 に示すとおり、活動の場としては「諏訪の水穴」があり、主な利用内容は散策・ウォーキング、写真撮影、自然観察でございました。

43 ページをご覧ください。予測結果でございますが、諏訪の水穴は、処分場から約500メートル離れているとともに、廃棄物の運搬車両は計画地西側に新設する道路を通過する予定であることから、影響はほとんどないものと評価しております。また、施設供用後に事後フォローを実施することを検討してまいります。

44 ページをご覧ください。続きまして、(7) 廃棄物等の予測評価でございます。

予測結果は表7. 1に示すとおり、既存の水路等の撤去によりコンクリートがらが約1,000トン発生する見込みですが、建設リサイクル法等に基づき再生利用を図る計画としており、環境への影響はほとんどないものと評価しております。

45 ページをご覧ください。(8) 温室効果ガス等に係る予測評価でございます。

建設機械の稼働に伴い排出される二酸化炭素の予測結果を、表8. 2に示しており、建設機械の稼働が最大となる、ひと月あたりの二酸化炭素の排出量は168トンとなりました。

このため、低燃費型あるいは低炭素型の建設機械を可能な限り採用すること等の対策により、影響は低減されていると評価しております。

46 ページをご覧ください。資材及び機械の運搬に用いる車両の通行に伴い排出される二酸化炭素の予測結果を、表8. 2に示しており、車両の通行が最大となる、ひと月あたりの排出量は約25トンとなりました。

このため、エコドライブの推進を行うよう指導を徹底することなどにより、影響は低減されると評価しております。

47 ページをご覧ください。最終処分場の存在に伴い排出されるメタンガスの予測結果を表8. 6に示しており、排出量は1年あたり299トンとなりました。

当処分場では、基本的に無機性廃棄物のみ受入れる予定であるため、1トンあたりのメタンガスに換算すると他処分場と比較して小さくなることや、準好気性埋立を行うことから、影響はほとんどないと評価しております。

48 ページをご覧ください。埋立作業に伴い排出される二酸化炭素の予測結果を表8. 8に示しており、供用後の定常稼働時で、1年あたり703トンとなりました。

こちらについても、低燃費型あるいは低炭素型の建設機械を可能な限り採用すること等の対策により、影響は低減されると評価しております。

49 ページをご覧ください。廃棄物運搬車両の走行に伴い排出される二酸化炭素の

予測結果を表8.10に示しており、供用後の定常稼働時で、1年あたり415トンとなりましたが、エコドライブの推進の徹底等により、影響は低減されると評価しております。

50ページをご覧ください。最後に結果概要となりますが、自主アセスの項目全体としては、ただいまご説明いたしましたとおり、おおむね環境保全に係る基準又は目標との整合は図られており、事業による影響は低減されているものと評価しております。

なお、資料2-2ですが、こちらにつきましては、ただいまご説明した内容と重複しますので、改めてのご説明は省略させていただきます。

長くなりましたが、事務局からの説明は以上でございます。  
ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(小林委員長)

はい。ご説明ありがとうございます。かなりボリュームも多いですが、全体を通して、もし気になる点、ご意見等ある項目について、委員の先生方からご指摘ご意見いただきたいと思います。いかがでしょうか。

ご説明の中では、概ね基準等に照らし合わせて問題ないということで、ご説明をいただいております。短時間でなかなかご質問難しいと思うのですが、いかがでしょうか。何かあればと思いますけども。

(大迫委員)

はい。大迫のほうからよろしいでしょうか。

(小林委員長)

はい。大迫先生、よろしくお願いいたします。

(大迫委員)

一つは粉じんのところで、1km<sup>2</sup>あたり10トンという降下ばいじんの基準の話でして、それが指針のようなもので、スパイクタイヤ粉じんというものが出てると思うのですが、その根拠が人への影響といったことに基づいているのでしょうか。

つまり、今回の降下ばいじんの発生源というのは、どういったものを考えた上で、この基準を満たしてるというように考えているのか、というのが1点目です。

それから、私の近いところで言うと、廃棄物の予測で、コンクリートがらが出るということで、ごく少量なので、リサイクル法に基づいてということ結構だとは思いますが。再生利用を図るということで、単に委託するというような形ではなく、公共が出すものとして、再生利用にどう関わるか、そういった部分については実施の段階になって考えていくという理解でよろしいでしょうか、というところが2点目になります。

それから、温室効果ガスの話は、比較的、直接的に排出していくという観点で考えているということだと思います。

昨今、Scope3（スコープ3）というような形で、ものの調達からライフサイクルで考えていくというような話もあります。今回の工事に伴って、いろいろな材料を使っているんだと思いますが、Scope3という観点を踏まえて、できるだけカーボンフットプリント的によろしい材料調達のようなことも、実際の工事を進めていく段階では、ぜひ配慮して欲しいと考えています。

（小林委員長）

はい、ありがとうございます。

今、大迫委員から、降下ばいじん、リサイクル、温室効果ガスという3点についてですね、ご意見いただきましたので、それについて事務局のほうからご回答あればお願いしたいと思います。

（事務局）

はい。それでは事務局のほうから回答させていただきたいと思います。

まず、降下ばいじんの点について、9ページをご覧くださいと思います。

9ページの右下のところに、注釈が書いてありますが、粉じんは大きく2種類に分けられ、比較的空気中に浮遊する時間が長い浮遊粉じんと、それから地表にすぐ降下してしまう降下ばいじんということで、おおよそ $10\mu\text{m}$ という大きさを分けています。

通常、降下ばいじんのほうは目に見える $10\mu\text{m}$ くらいの粒子以上のものを対象にしているわけですが、それ以下のものは、比較的空気中に漂っている時間が長いということで、SPMというように呼ばれている項目になっております。

ここに書かれてありますように、降下ばいじんは定量的な予測ができ、粉じんのほうはなかなか定量的に予測ができないということでございます。

降下ばいじんの指標ですが、不快感の目安ということで、目に見えるばいじんというか、その肉眼で見えるような視界の障害にはならないというのが、 $20\text{t}$ という基準

でございます、その半分をスパイクタイヤの基準にしております。今回 10t 以下であれば、肉眼で見えるような粉じんは出ないだろうということで、降下ばいじんの評価値というふうに判断しております。

それからですね、10 ページを見ていただきますと、工種及びユニットというふうに書いてありまして、この式の場合には掘削工でどのぐらいの粉じんが発生するかという目安で算定するようになってまして、ここに係数 A というのが 17,000 というように書いてありまして、だいたい 17,000 程度の発生量を目安にして計算していくというような計算式になっております。

それから、がらの処分のほうなんです、44 ページを見ていただきますと、コンクリートがらの場合はですね、現在 9 割以上が再生利用され、再生砕石とか再生骨材というものに利用されております。

現在、建設リサイクル推進計画というのが、国土交通省のほうで決められておりまして、24 年までに、99% 以上のリサイクルを目指すというふうになっております。これから工事発注の条件などで、そういった目安を守れるかどうかというところを、条件や目標にしていきたいというように考えております。

それから、温室効果ガスの話ですが、確かに全体で見なくてはならないというように考えておりまして、工法や使用する材料でも、温室効果ガスの削減というのは可能になっていると思います。

今回は重機の稼働だけを算定しておりますので、これから工事の発注の時に、どういった工事で、どういった重機、それから工法を使うかというのが固まってくるので、事後の調査ということで、どのぐらいベースラインから削減できたかといったところを評価して、事後評価という形でお示ししたいというふうに考えております。以上でございます。

(大迫委員)

はい。ありがとうございました。理解できました。

降下ばいじんは、不快感からきてるんですね。タイヤの摩耗粉じんのような、最近マイクロプラスチックなどいろいろな話題もありますが、工事で舞い上がるような砂埃とか、そんなイメージなんですかね。そういったところの違いもありながら、いずれにしてもそれは許容範囲だという理解はしました。

それから、コンクリートがらの件も、ほぼリサイクル、国交省の示す統計上は 100%

に近いリサイクルしてるわけです。その受容側もなかなか厳しくなっていてるし、これぐらいの量であれば別に問題ないわけですが、本当は自ら利用的に、この工事の中で使えないかとか、ということもあり得るのではと思います。くだいてクラッシュランにするために、40ミリから10ミリのサイズにしていくというような中で、いろいろな使い方もあるんだと思います。

まだ先の話なのですが、六価クロムの基準の議論が今後行われていくので、どうしても10ミリぐらいの小さな形で崩して使うとなると、六価クロムの規制によっては、結構頻繁に引っかかるような感じになるケースも考えられるので、またその時は少し注意して、公共で出すものがあまり問題のないような形にさせていただくということは重要なことというふうに思いました。

以上です。ありがとうございました。

(小林委員長)

はい。ありがとうございました。それでは、そのほか。

はい。櫻井委員、お願いいたします。

(櫻井委員)

ありがとうございます。

5ページですね、時間別平均排出量ということで、日単位のNO<sub>x</sub>、SO<sub>x</sub>、SPMという排出量を計算していただいているんですが、これはですね、6ページになりますと、8時間あたりの排出量で出てきている。実際ですね、プルーム式に入れる時には、秒あたりの排出強度として入れるわけです。この時に出てくる予測値の濃度の比較対象もですね、今環境基準の中で日平均の環境基準を指標にしてると思うんですが、SO<sub>x</sub>、特にSO<sub>2</sub>とSPMに関しては時間値の平均値がある中で、そこでの比較は特にしなくていいのかということがですね、一つ私から提案でございます。

もちろん、比較して問題ないということになるんですけども、一応見せ方として日平均と1時間値、両方ともありますので、その両方を示すということで、見ていただく住民の方々にも誤解が生じないのではないか、というふうに思った次第です。

あと、45ページですね。こちらの温室効果ガスの計算をされていますが、この予測式ですね、一般的にはこういう計算で出てくるとは思いますが、ここでは定格出力を計算式で使っていて、負荷率をこの中に組込んでいないと思います。つまり、この負荷率を組み込むことによって、おそらく資料中の値より低くなる計算になります。実際の負荷率は80%などで運転し、120%ということはないと思いますので、今回の計

算は定格出力によるもので、保守的な排出量を算出しているという点も、ひとつ考慮すべきなのかなと思います。また、負荷率かけるというやり方があるのか、そのあたりを教えていただきたいなと思いました。

(小林委員長)

はい。ありがとうございます。

今ご質問ありました2点について、ご回答いただければと思います。

(事務局)

はい。先ほど質問いただきました温室効果ガスの負荷率についてなんですけども、こちらについては、今回環境省の指針に沿って算定を行ってまして、そちらで負荷率について、負荷率を考慮した計算については記載がございませんでしたので、こちらの計算にはそちらの数値は使っていないというところでございます。

今後については、いただいた意見を参考にしていきたいと思います。

時間値の件につきましては、慣例的にも年平均値と比較するというので今までやってきてしまったところがあります。確かに計算関係のところでは時間値ベースで積み上げてということなので、今現状の計算の仕方でも年平均値をまとめて計算しています。時間値については、他の周辺局の時間値と年平均値の関係とかも当てはめるとか、やり方は検討させていただきたいと思います。

(櫻井委員)

どうもありがとうございます。

(小林委員長)

はい。ありがとうございます。ご検討のほどよろしく願いいたします。

そのほか、委員の先生方から何かご質問、ご意見等あればと思いますけども、いかがですか。

特にご意見等ないようですので、この議題3の予測評価結果についてということで、ご意見ないということで、ご審議いただいてお認めいただいたということで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

それでは引き続きまして、議事次第のほうの5番目のその他ということでございま

すけども、事務局のほうから報告事項があるということで、第4回の委員会で報告した廃棄物処理法で必要な予測評価の結果について、県の廃棄物規制課に追加で指示を受け実施した内容について、事務局からご報告をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、資料4をご覧ください。

こちらは、廃棄物処理法に基づく環境影響評価の項目について、前回の第4回委員会でご審議いただいたところですが、施設の許認可を担当している県の担当部署からの指示により、追加で予測評価を行いましたので、ご報告させていただきます。

なお、予測手法や予測式については、これまでの委員会ですでにご審議いただいた内容と同じであるため、ご説明は割愛させていただき、予測評価結果のページを抜粋してご説明いたします。

3ページをご覧ください。廃棄物運搬車両は、そのほとんどが計画地西側に新設する道路を通過する予定となっておりますが、1日に2台程度、処分場西側の県道37号線から搬入があると見込まれることから、予測評価等を追加で実施しております。

まず、廃棄物運搬車両の走行による二酸化窒素や浮遊粒子状物質の予測結果は、表2に示すとおり、環境基準を下回る結果となりましたことから、走行による影響はほとんどないものと評価しております。

5ページをご覧ください。次に、騒音に係る予測結果でございますが、表4に示すとおり、環境基準を下回る結果となりましたことから、通行による影響はほとんどないものと評価しております。

7ページをご覧ください。次に、振動に係る予測結果でございますが、表6に示すとおり、道路交通振動の要請限度を下回る結果となりましたことから、通行による影響はほとんどないものと評価しております。

8ページをご覧ください。最後に、結果概要でございますが、計画地西側の県道37号線からの搬入につきましては、施設稼働後も、生活環境の保全目標を達成し、ほとんど影響がないものと評価しております。



事務局からの報告は以上でございます。

(小林委員長)

はい。ありがとうございます。ご報告ということで、ご審議等はないんですけど、ご質問等ありましたら、先生方のほうからお願いしたいと思います。何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(大迫委員)

一つ質問いいでしょうか。

(小林委員長)

はい。お願いします。

(大迫委員)

予測対象時期が、施設の稼働が定常状態に達した時期ということで、施設が稼働しているというところで、車両の交通によるというところだと思いますけども、この道路を作る時の色々とアセス的なものっていうのは、別なところでやるっていうことになるのでしょうか。

(事務局)

南側の道路ということでしょうか。

(大迫委員)

すいません、この西側ってどこの話をしてるんですしたっけ。

(事務局)

5 ページを見ていただきますと、処分場の下のほうに伸びてる灰色の線があり、これが新しいアクセス道路になります。赤い丸印が書いてあるところがあると思うんですが、常陸太田側からの県道がありまして、その道路に入ってくるものを想定しなさいということです。

(大迫委員)

すいません。アクセス道路の話かと思ってました。

西側から入ってくる車両ってことですね。はい、分かりました。

(小林委員長)

はい。ありがとうございます。そのほか質問等あればと思いますけども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

私から一つだけ。県からの指導ということですけども、先ほどのご説明の通りかなり台数も少ないと、ゼロではないのでこういう検討することがあるんでしょうが、何か県のほうで危惧されてることがあるんでしょうか。

もし何かありましたら教えていただければと思うんですけど。

(事務局)

これから法律上の生活環境影響調査の結果につきましては、許認可の際に申請書に添付するかたちになりますので、県とそちらのほうについて協議を続けてきたところ です。

その中で私たちのほうでは、新しく作る新設道路を通ってくる車がほぼ97%、全体80台見込んでいる車はそこを通ってくるということになっており、元々、基本計画、一番最初に作った計画の中で、2台くらいは先ほど言った西側の常陸太田市側から入ってくるということになっております。

ただ、調査の指針のほうにつきましては、主要な道路についてやることという記載がありましたので、新設道路をやるということでこれまで委員の皆様にご審議いただいたところ です。

しかし、県のほうといたしましては、やはりたった2台であっても、もし入るんであればそこは慎重を期して、予測を行うよう指導があったものですから、そちらのほうについて追加で今回やらせていただいたというのが経緯となっております。

(小林委員長)

はい。ありがとうございます。

そのほか、ございますでしょうか。

(大迫委員)

はい。すいません。

今のやりとりを聞いた時に、本来、生活環境アセスっていう時に最初のスコーピングという時に、どの範囲を評価対象とするかという議論の中で、台数が少ないから外した、という理屈でも良かったんじゃないかなという気もするんですが。そのあたりを曖昧にしてきたから、今、一応念のためという感じになったんでしょうか。

(事務局)

申し訳ありません。

事業団ではこういった形で生活環境調査委員会というのを開催させていただいて、委員の皆様からご意見をいただいて進めているところということも、県のほうにも伝えております。

しかしながら、県のほうからは、そうであっても慎重を期した場合、より望ましいという指導があって、今回実施したというところです。

(大迫委員)

分かりました。はい。

(小林委員長)

はい。ありがとうございます。

そのほか、特にございますでしょうか。ご報告ということで、ご審議の事項ではないんですけども、時間が少しありますので、ご質問等あればということですけど。よろしいでしょうか。

それでは議事5のその他という議事についてもご意見等なければ、これでご報告の方、終了したいと思います。

はい。ありがとうございました。

では、今日はですね、第5回委員会のほうで準備しました議題1から5は以上で終了となります。

この議事の中でですね、事業団が自主的に実施する予測評価は取りまとまったものと考えておりますので、評価結果については全て終了したということになろうかと思っております。

事務局におかれましては、今後説明会等あって、この予測評価の結果について、住民の皆様には説明する際には、わかりやすくご説明いただく、ご理解いただくということをお願いできればと思っております。よろしくお願ひいたします。

それでは、今日の議事これで終了ということで、議事のスムーズな進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

では司会のほうを事務局のほうにお返ししたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(事務局)

はい。ありがとうございました。

丁寧なご審議をいただきましてありがとうございました。今日自主アセスについても、内容についてご理解、ご審議いただきまして、了解いただいたということで認識しております。

今後の委員会のスケジュールについてご説明いたします。前々回、水文調査の結果ということで報告させていただきましたが、雨が少なくて良いデータが取れなかったところがありましたので、その後に連続測定をして、その結果についてまたご報告させていただきたいということお話しさせていただいたところです。そちらについては、現在6月いっぱいデータ取りをしておりますので、その結果を踏まえまして、7月の末から8月の月上旬に最後の生活環境調査委員会を開催し、報告を行いたいと考えております。

そちらの委員会で、水文調査の結果に加えて、これから日立のほうの処分場を運営していくにあたりまして、こういったモニタリングをやっていくのか、そういったモニタリング計画の素案について、委員の皆様からご意見を頂戴したいと考えております。引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、委員の皆様におかれましては、大変お忙しいなか、本委員会へご出席いただき、また熱心なご審議をいただき、誠にありがとうございました。

以上を持ちまして、本日の委員会を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。